

広告入り事務用共通封筒募集要領

大淀町事務用共通封筒広告掲載実施要領で定める広告入り事務用共通封筒の無償提供者を募集するにあたり、必要な事項を定めます。

1. 募集する封筒の種類と枚数

- ①角形1号封筒 3,000枚程度（500枚を一口とし、一口以上。）
- ②角形2号封筒 10,000枚程度（1,000枚を一口とし、一口以上。）
- ③長形3号封筒 15,000枚程度（1,000枚を一口とし、一口以上。）

2. 封筒の規格等

封筒の種類	角形1号封筒	角形2号封筒	長形3号封筒
封筒の用紙厚	100g/㎡以上	100g/㎡以上	80g/㎡以上
封筒の紙色	フレッシュトーングリーン（メーカー不問）		
広告の掲載箇所	裏面		
広告掲載範囲（最大）	縦280mm×横240mm	縦250mm×横210mm	縦110mm×横170mm
刷色	表面：単色（現在使用している封筒と同じ色） 裏面：指定なし		
表面仕様	「郵便番号枠」及び下記事項を表示してください。（別紙参照） ② 町施設の住所、代表電話番号、シンボルマーク等 ② 「この封筒は、裏面に記載の企業・団体から提供いただいたものです。」		
裏面仕様	広告スペース右上に「 広告 」と表示するとともに、広告スペース下部に下記事項を表示してください。（別紙参照） ① 「この封筒は、大淀町が（企業名又はロゴ等）から広告を掲載のうえ提供を受けたものです。」 ② 「広告内容について、大淀町が個別に推奨するものではありません。また、内容に関する質問は広告主に直接お問い合わせください。」 ※再生紙や環境に配慮した大豆油インキを利用した場合は、「この封筒は、再生紙を使用しています。」 「環境にやさしいSOY INKを使用しています。」などの表示をしてください。		
その他	① 広告は、上記に示した範囲内で掲載することができ、複数の事業所の広告掲載も可能です。 ② 広告内容及び上記で指示する表示事項の字体、文字の大きさ等については、広告掲載決定後に全体のバランスをみながら協議を行い、決定することとします。		

3. 広告掲載の要件等

広告を掲載できる者及び広告内容等については、「大淀町有料広告掲載の取扱いに関する規程」で定めるもののほか、個人の氏名や写真、販売期間等の期日が明示されたものや事務用共通封筒としてのイメージを損なう広告は掲載できません。また、連絡先を必ず明記してください。

4. 申し込み

提供を希望する場合は、大淀町有料広告掲載の取扱いに関する規程第7条に規定する大淀町有料広告掲載申込書（様式第1号）及び大淀町事務用共通封筒広告掲載実施要領第4条に規定する大淀町広告入り事務用共通封筒提供申出書（別紙）に掲載しようとする広告の見本を添えて、大淀町役場総務部総務課まで提出してください。

提出方法は、持参又は郵送とし、持参による申し込みの受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

5. 募集期間

募集開始から募集枚数に達するまで。

6. 印刷原稿の提出

広告掲載決定後、広告内容のほか町が指示する表示事項等にかかる調整の協議を終了し、封筒を印刷しようとするときは、確認のため原稿を提出していただきます。

7. 封筒の納品期限

広告掲載を可とする決定通知の日からおおむね4週間以内。

8. 封筒の使用期間等

①使用用途は町が決定するものとし、広告主が制限することはできません。

②使用期限は設けないこととし、提供された封筒が残存する期間使用します。

③封筒の提供を受けた後に町が使用する封筒として適当でないと認めるときは、使用を中止します。

④現在使用している広告のない封筒も併用します。

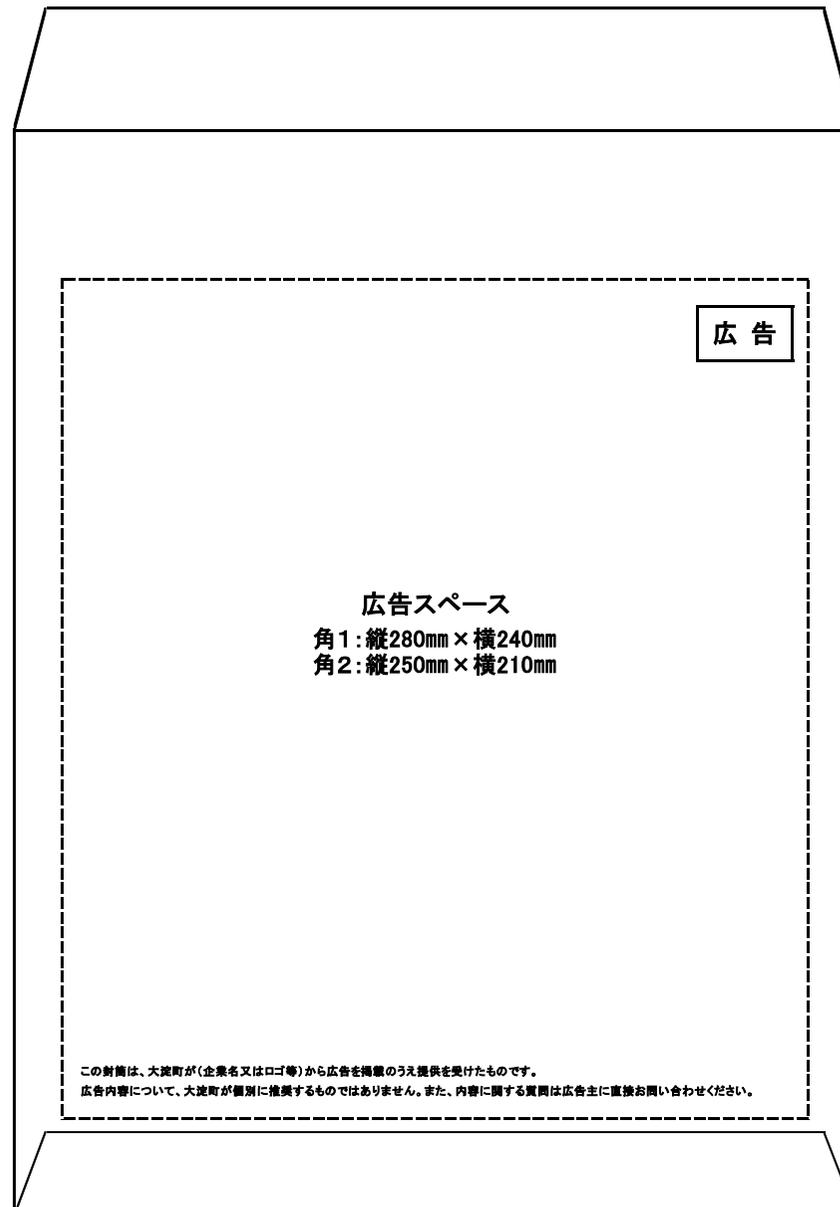
別紙

角形1号、2号封筒

表面



裏面



長形3号封筒

表面

〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町大字榎垣本2090番地
TEL 0747-52-5501(代)・0747-52-5502(代)
FAX 0747-52-4310
URL <http://www.town.oyodo.nara.jp>

大淀町
マスコット
キャラクター
おどりちゃん

大淀町役場 ()
年 月 日
毎月11日は「人権を確かめ合う日」です

この封筒は、裏面に記載の企業・団体から提供いただいたものです。

裏面

広告

広告スペース
縦110mm × 横170mm

この封筒は、大淀町が(企業名又はロゴ等)から広告を掲載のうえ提供を受けたものです。
広告内容について、大淀町が個別に審査するものではありません。また、内容に関する質問は広告主に直接お問い合わせください。